

山梨税務署からのお知らせ

令和3年
9月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738
山梨税務署 TEL0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

面接相談は事前予約制となっております。

※まずは、お電話等にて予約をお願いいたします。また、お越しになる際は、マスクの着用をお願いいたします。

令和3年分の路線価図等が公開されました

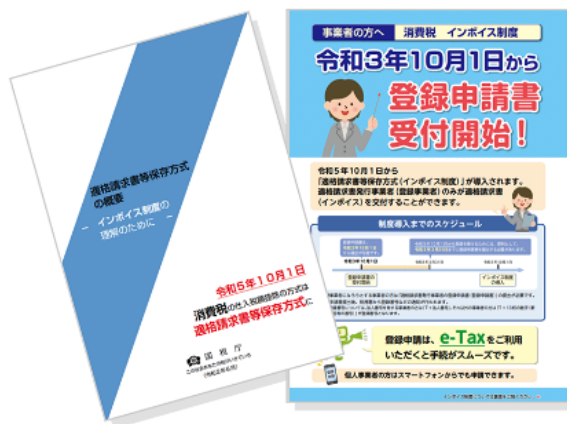
令和3年7月1日に「令和3年分財産評価基準書」が国税庁ホームページにて公開されました。これは、令和3年分の相続税及び贈与税に係る不動産等の評価の基準となるもので、国税庁ホームページで確認できるほか、税務署備え付けのパソコンでも閲覧が可能です。

☎問合せ 資産課税部門 (内線51)

特集

インボイス制度

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。



※登録申請書の提出が可能となるのは、令和3年10月1日(金)以降です!!

軽減・インボイスコールセンター (消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター)



消費税の軽減税率制度及びインボイス制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

電話番号 0120-205-553 (無料)
受付時間 9:00~17:00 (土日祝除く)

年末調整及び法定調書関係説明会の 取りやめについて

例年実施していましたが、年末調整及び法定調書関係説明会につきましては、全国的に取りやめることが決定しました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、今後は、国税庁HPやYouTube等のデジタル媒体にて情報提供する予定です。

☎問合せ 法人課税第1部門（内線62）

国税の納付は、「ダイレクト納付」をご利用ください

ダイレクト納付を利用すると、自宅等からインターネットを利用して納付の手続きができます。

- ★ 即時又は期日指定で納付可能！納付漏れ防止に役立ちます。
- ★ 金融機関や税務署に出向く必要はなく、インターネットで納付も完了！現金を持って金融機関や税務署まで出歩く危険性が無くなります。
- ★ 利用に当たって、銀行等への手数料は不要です。
- ★ 特に、利用回数の多い手続（毎月の源泉所得税等、酒税の納付）に便利です！

◎ダイレクト納付を利用するには・・・

- 1 ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある
山梨税務署管内の金融機関では、山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合で利用可能です。
- 2 利用者識別番号を取得する
e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)から「e-Taxの利用開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。
- 3 ダイレクト納付利用届出書を提出する
「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」(国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)からダウンロードできます。)に署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。
※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。

☎問合せ 管理運営担当（内線32）



税務職員を装った振り込め詐欺や年金・マイナンバー詐欺、還付金受取口座情報等に関する不審な電話、メールなどにご注意ください。

※ 税務職員が年金・マイナンバー制度アンケート等と称して電話することはありません。
また、国税庁では、納税者の皆様に還付金のお知らせや受取口座情報等を確認するメールを送信することはありません。

民間団体のご案内



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

東京地方税理士会甲府支部って、どんなことをやっている団体なの？

東京地方税理士会甲府支部はね、税務に関する専門家として、独立した公正な立場で納税者の信頼にこたえ、国民の三大義務の一つである「納税義務」の適正な実現を図るため活動している税理士の団体なんだよ。



e-Taxキャラクター
イータ君